

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【事業年度】 第13期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 太平洋セメント株式会社

【英訳名】 TAIHEIYO CEMENT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳植 桂治

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番5号

【電話番号】 03(5531)7325

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 宮崎 進

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番5号

【電話番号】 03(5531)7325

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 宮崎 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月29日に提出いたしました第13期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

(訂正前)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 16社 主要な会社は、タイヘイヨウシンガポール(株)、モアヘッド(株)であります。</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 48社 主要な会社は、雙龍洋灰工業(株)、日本ヒューム(株)、(株)エーアンドエーマテリアル、(株)デイ・シイ、(株)富士ピー・エス、屋久島電工(株)、旭コンクリート工業(株)、(株)トーヨーアサノ、(株)クワザワであります。</p> <p>なお、持分法適用会社の異動は次のとおりであります。</p> <p>帯広アサノコンクリート(株)は株式取得により、コムリス(株)は当社の影響力が増加したことにより持分法適用の関連会社より持分法適用の子会社としました。(株)マグは株式売却により持分法適用の関連会社から除外しました。</p> <p>(ハ) (省略)</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 12社 主要な会社は、タイヘイヨウシンガポール(株)、モアヘッド(株)であります。</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 40社 主要な会社は、雙龍洋灰工業(株)、(株)エーアンドエーマテリアル、(株)デイ・シイ、(株)富士ピー・エス、屋久島電工(株)、旭コンクリート工業(株)、東海運(株)であります。</p> <p>なお、持分法適用会社の異動は次のとおりであります。</p> <p>札幌小野田レミコン(株)他2社は清算結了により、気仙沼小野田レミコン(株)は株式売却により、持分法適用の子会社から除外しました。東海運(株)は連結子会社から持分法適用関連会社となっております。白竜石灰化工(株)他5社は清算結了により、(株)クワザワは当社の影響力が低下したことにより、持分法適用の関連会社から除外しました。</p> <p>(ハ) (省略)</p>

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 16社 主要な会社は、タイハイヨウシンガポール(株)、モアヘッド(株)であります。</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 48社 主要な会社は、雙龍洋灰工業(株)、日本ヒューム(株)、(株)エーアンドエーマテリアル、(株)デイ・シイ、(株)富士ピー・エス、屋久島電工(株)、旭コンクリート工業(株)、(株)トーヨーアサノ、(株)クワザワであります。</p> <p>なお、持分法適用会社の異動は次のとおりであります。</p> <p>帯広アサノコンクリート(株)は株式取得により、コムリス(株)は当社の影響力が増加したことにより持分法適用の関連会社より持分法適用の子会社としました。(株)マグは株式売却により持分法適用の関連会社から除外しました。</p> <p>(ハ) (省略)</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 12社 主要な会社は、タイハイヨウシンガポール(株)、モアヘッド(株)であります。</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 40社 主要な会社は、雙龍洋灰工業(株)、(株)エーアンドエーマテリアル、(株)デイ・シイ、(株)富士ピー・エス、屋久島電工(株)、旭コンクリート工業(株)、東海運(株)であります。</p> <p>なお、持分法適用会社の異動は次のとおりであります。</p> <p>札幌小野田レミコン(株)他 2社は清算終了により、気仙沼小野田レミコン(株)は株式売却により、持分法適用の子会社から除外しました。東海運(株)は連結子会社から持分法適用関連会社となっております。白竜石灰化工(株)他 1社は清算終了により、日本ヒューム(株)他 5社は株式売却により、(株)クワザワは当社の影響力が低下したことにより、持分法適用の関連会社から除外しました。</p> <p>(ハ) (省略)</p>